日調連発第４５６号
平成２３年３月２４日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された
地域における街区基準点の成果の公開の停止について（通知）

都市再生街区基本調査により整備された街区基準点の成果の活用については、法務省民事局民事第二課長から当職あて通知があり、これを受けて、貴会所属会員へ街区基準点の整備及びその積極的な活用の必要性を周知するとともに、分筆等の申請に当たっては、街区基準点の成果に基づいた調査及び測量の実施について指導方をお願いしているところです（平成 18 年 8 月 18 日付け日調連発第 175 号）。

今般、本月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響に伴い、法務省民事局民事第二課から、別添のとおり、電子基準点及び三角点の測量成果公表停止地域については、該当登記所における街区基準点の成果の公表を停止する旨、連絡がありましたので通知します。

なお、上記について、貴会所属会員への周知方をお願いします。

また、当該地域における事務処理上の留意点については、本月 22 日付け日調連発第 449 号「平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における地積測量図の作成等に関する留意点について（通知）」を参照願います。

事　　務　　連　　絡
平成２３年３月２３日

日本土地家屋調査士会連合会　御中

法務省民事局民事第二課

平成２３年東北地方太平洋沖地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における街区基準点の成果の公開の停止について

都市再生街区基本調査により整備された街区基準点の成果の活用については，貴会から各土地家屋調査士会を通じて各会員に対し，街区基準点の整備及びその積極的な活用の必要性を周知するとともに，分筆等の申請に当たっては，街区基準点の成果に基づいた調査及び測量の実施を依頼しているところです（平成１８年８月１５日付け法務省民二第１７９５号民事第二課長通知参照)。

今般，本月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響に伴い，国土交通省土地・水資源局国土調査課から，電子基準点及び三角点の測量成果公表停止地域については，法務局・地方法務局において公開している街区基準点の成果の成果の公開を停止するよう依頼がありました。

このため，該当登記所における街区基準点の成果の公表を停止しますので，土地家屋調査士会及び貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

なお，当該地域における事務処理上の留意点については，本月１８日付け民二第６９６号当課課長通知「平成２３年東北地方太平洋沖地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における地積測量図の作成等に関する留意点について」を参照願います。

機密性　２ 完全性　２ 可用性　２

事　　務　　連　　絡
平成２３年３月２３日

法務局民事行政部首席登記官（不動産登記担当）　殿
（東京，仙台）
地方法務局首席登記官（不動産登記担当）　殿
（横浜，さいたま，千葉，水戸，宇都宮，
前橋，甲府，長野，新潟，福島，山形，
盛岡，秋田，青森）

法務省民事局民事第二課　田中法務専門官

平成２３年東北地方太平洋沖地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における街区基準点の成果の公開の停止について

都市再生街区基本調査により整備された街区基準点の成果については，登記所内の適宜の場所に備え付け，これを一般に公開しているところです（平成１８年８月１５日付け法務省民二第１７９４号民事第二課長通知参照）が，今般，本月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響に伴い，国土交通省土地・水資源局国土調査課から，電子基準点及び三角点の測量成果公表停止地域については，法務局・地方法務局において公開している街区基準点の成果の公開を停止するよう依頼がありました。

つきましては，該当する登記所において公開している街区基準点の成果について，公開を停止するようお願いします。

なお，当該地域における事務処理上の留意点については，本月１８日付け民二第６９５号当課課長通知「平成２３年東北地方太平洋沖地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における地積測量図の作成等に関する留意点について」を参照願います。

おって，本件については，日本土地家屋調査士会連合会に通知済みであることを申し添えます。